

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬（(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) <新卒採用の場合> コンサルティング手数料は、理系人材の場合は 90 万円、文系人材の場合は 75 万円（それぞれ消費税別）とする。 手数料負担者は 求人者 とします。 <中途採用の場合> コンサルティング手数料は、求人の難易度により、キャリア人材被用者の基準年収（就職後 1 年間に支払われる賃金：内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35%（税別）とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

有料職業紹介事業許可番号：13-ユ-310572

株式会社 TAIYO JOB

東京都港区芝大門二丁目 2 番 1 号 ACN 芝大門ビルディング 6 階